

と おかまち

Public Relations

市報

2016
4 / 25

平成28年 4月25日号

No.266

生活情報版

日 日 時 休 休 館 日 会 会 場 対 対 象 者 料 金 (記 載 が ない と き は 無 料) 定 定 員 内 内 容 持 持 ち 物 講 講 師 他 他 所 所 他 締 締 め 切 切 り 申 申 し 込 込 み 問 問 い 合 合 わ せ F F A X

Pick Up

障がいのある人との共生社会を目指して



軽喫茶「わっかふえ」がオープンしました

●●●●● 問合せ：福祉課障がい福祉係 ☎757-3782 / わっかふえ ☎755-5040



「いらっしゃいませ」
「コーヒーをどうぞ」
初めての接客で緊張しますが、笑顔で対応しています。

「十日町市障がい者支援センター（本町2）」内に、和をテーマとした軽喫茶「わっかふえ（運営：十日町福祉会「ワークセンターなごみ）」がオープンしました。ここは、障がいのある人が働く喫茶店です。学校帰りや、サークルの会合などに、ぜひご利用ください。キッズスペースもあるので、子ども連れでも大歓迎です。

十日町市障がい者支援センター

3つの役割

1 「相談支援事業」

3障がい（身体・知的・精神）の相談ができます。

- ・十日町福祉会「あおぞら」 1階
- ・妻有福祉会「エンゼル妻有」 2階

2 「地域活動支援センター事業」

創作活動または生産活動の機会を提供します。

- ・妻有福祉会「エンゼル妻有」 2階

3 「就労継続支援事業」

一般就業することが困難な人に対して、就業の機会を提供します。

- ・十日町福祉会「わっかふえ」 1階



小物やお菓子など障がい者施設の授産品も販売しています。



お弁当の宅配もあります。

ピックアップニュース

- P1 「わっかふえ」オープン
- P2 分じろう・十じろうの紹介
- P3 健康マイレージ
- P4 「大地の芸術祭」の里

- P6 新十日町病院オープン
- P8 原子力災害に備えた避難計画を策定
- P10 産業政策課の各種支援制度紹介

- P12 市の融資制度紹介
- P14 子育て支援グループなどの紹介
- P16 高齢者向け給付金のお知らせ

お知らせガイド P17～30

- P27 ちびっこひろば
- P28 子ども情報のひろば
- P29 健康・福祉相談、休日救急医等
- P30 お知らせカレンダー



ポイントを集めて・得して・健康に

問合せ：健康づくり推進課成人保健係 ☎757-9764

受けて、参加して、得する3つの手順

1 「とおかまち健康マイレージカード」をもらう

カードは、「とおかまち健康マイレージ」のチラシ（市役所本庁・支所・市の健診会場などに配置）に付いています

【対象】
40～69歳の
市民

2 ポイントを獲得する

次の4つの項目から、3つを達成してください。

- ①健康診断を受診（市の健診・職場健診・人間ドック）
- ②がん検診を受診（市のがん検診・市の骨密度検診・職場健診・人間ドック）
- ③健康づくりイベント・教室などに参加
- ④健康づくりの目標を立てる

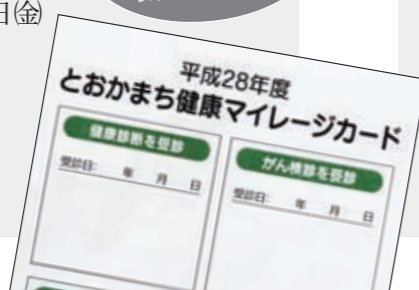
3 応募する

カードを郵送または応募箱に投函してください。

☑平成29年3月31日(金)
※当日消印有効

応募箱は、本庁・各支所に設置してあります

3つ達成すると
応募できて
取組みやすい!!



「とおかまち健康マイレージ」は、働き盛りの皆さんの健康づくりを応援します。
市では健康づくりへの関心を高め、生活習慣病を予防するために「とおかまち健康マイレージ」を実施しています。健康を維持するためには健康診断を受けたり、食事や運動などの生活習慣を見直したりするなど、普段からの意識と行動が必要です。
楽しみながら健康づくりに取り組みませんか。

平成27年度の結果

- 応募＝約1600通
- 目標や実践していること
 - ・塩分、糖분을控えている
 - ・よく噛んで食べる
 - ・禁煙する
 - ・近い距離は歩く
 - ・休肝日をつくる など

できることから実践しています♪

抽選で

お食事券をプレゼント

抽選で200人に、健康づくり支援店で利用できるお食事券3,000円分を贈呈します。発表は翌年度4月中旬ごろ、当選者のみ通知します。

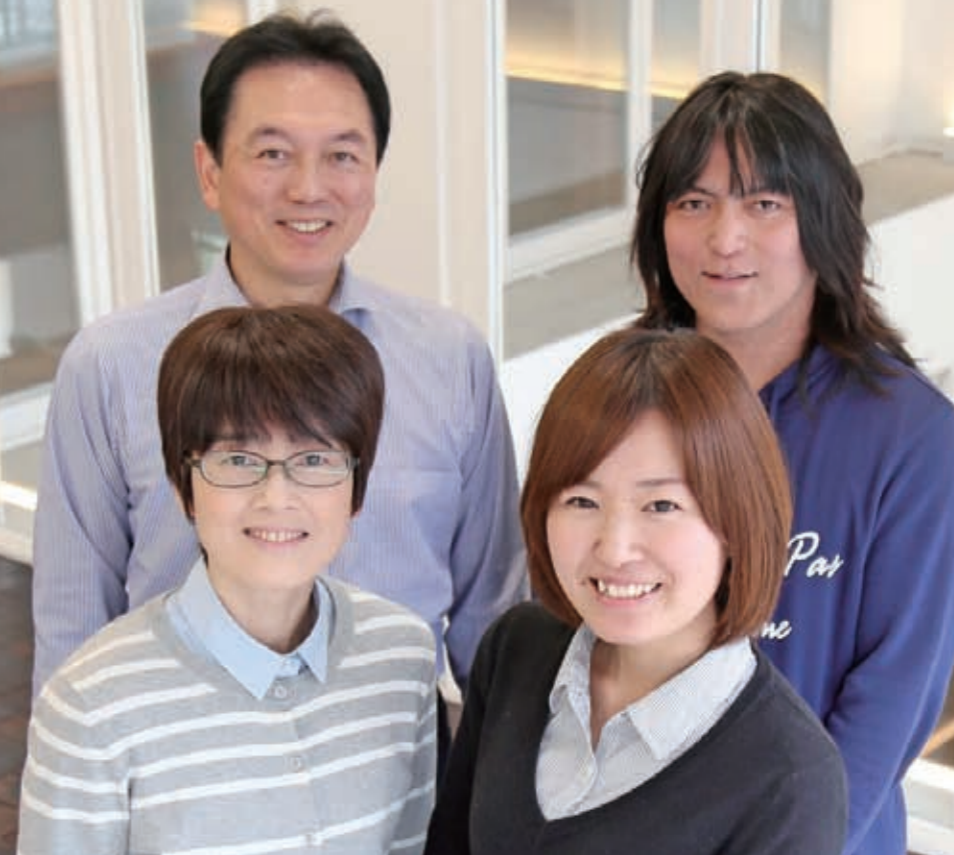


私たちに会いにきてください

地域活動や市民活動を支援します
あなたの「やりたい!」を後押しします



市報4月10日号で掲載しているほか、今後の市報でもお知らせします。ホームページもご覧ください。



すべての市民の交流の拠点、活動の拠点として、ぜひご利用ください。

分じろう 市民交流センター

+ 十じろう 市民活動センター

■貸室の仮予約の受付期間
第1次募集（6月～10月分）：5月1日(日)～5月18日(水)
※第2次募集（11月～3月分）は8月ころの市報でお知らせします

■問合せ先
分じろう（本町2）☎750-7770
※施設運営・施設使用料の収納に係る業務は、「特定非営利活動法人 市民活動ネットワークひとサポ」に委託しています



越後妻有里山現代美術館 [キナーレ]
「深澤孝史『越後妻有民俗泊物館』展」

民泊（ホームステイ）を通じて、里山の暮らしの最深部を掘り起こすユニークな展覧会です。
●会期＝4月28日(木)～7月3日(日)※水曜休館（5月4日(水・祝)は開館）
●時間＝午前10時～午後5時（最終入館4時30分）
●一般800円、小・中学生400円（常設展入館料を含む）

まつだい農舞台ギャラリー
「**叢** 小田康平の多肉植物」

大人気の植物屋・小田康平による多肉植物展。出展作品はその場で購入できます。

●会期＝4月14日(木)～6月19日(日)※水曜休館（5月4日(水・祝)は開館）
●時間＝午前10時～午後5時（最終入館4時30分）
●一般600円、小・中学生300円（資料館入館料を含む）
※関連イベント：5月3日(火・祝)「小田康平・ギャラリートーク」



巡って楽しむ展覧会
アートに触れ合う新しいスタイル



清津倉庫美術館
「つらなるかたち」

日常的な素材を選ぶことと、それに手を加える行為をテーマとし、日用品をモチーフにする各世代のアーティストが集結します。
●参加作家＝磯辺行久・榎忠・袴田京太郎・富井大裕・金氏徹平
●会期＝4月29日(金・祝)～5月8日(日)
●時間＝午前10時～午後5時（最終入館4時30分）
●一般500円、小・中学生250円

春の里山を食べつくす

越後妻有の春の味覚といえば「山菜」
越後まつだい里山食堂「山菜を楽しむ会」

●期間＝5月14日(土)・15日(日)
●時間＝各日：午前11時30分～午後0時45分
●3,600円（農舞台・まつだい郷土資料館入館料込）
※農舞台・まつだい郷土資料館のガイド付ツアー含む（希望者のみ）
●各日50人（要予約）
●5月12日(木)※定員になり次第終了
※このほかにも山菜を中心とした多彩な食のプログラムを開催予定



「越後妻有2016春」
共通チケット

春の企画展や、空家・野外作品すべてを楽しめるお得な共通チケットを販売。温泉やレストラン、ショップの割引特典付き。

●販売場所＝十日町駅観光案内所・キナーレ・農舞台・絵本と木の実の美術館・各ミュージアムショップ・イープラス・オンラインショップほか
●一般2,000円、小・中学生500円（小学生未満無料）
●有効期間＝4月29日(金・祝)～5月8日(日)



「大地の芸術祭」の里



越後妻有2016春が始まります

問合せ：「大地の芸術祭の里」総合案内所 ☎761-7767

四季を通して、越後妻有の魅力を堪能できる取組みが始まります。その皮切りで開催されるのが「大地の芸術祭の里 越後妻有2016春」。泊まれるアートや春ならではの食材を生かしたイベントなど、盛りだくさんの内容を紹介しします。



うぶすなの家

古民家レストランとして人気の施設に宿泊できます。
●宿泊期間＝4月28日(木)・5月2日(月)・7日(土)
●1人20,000円（1泊2食付）（春の特別価格）
●2～5人まで（1泊1グループのみ）

オーストラリア・ハウス

これまでアーティストの利用のみだった宿泊を、一般にも開放します。
●宿泊期間＝4月29日(金・祝)～5月8日(日)
●施設利用料：6,000円（春の特別価格）＋大人3,000円・小人1,500円・幼児1,000円（素泊まり）
●6人（1泊1グループのみ）



Photo by Osamu Nakamura

越後妻有「上郷クローブ座」

音楽・ダンス・演劇などの滞在制作・合宿稽古・公演利用ができます。
●宿泊期間＝4月1日(金)～随時
●体育館利用者2,000円～
※体育館使用料は別途。
●宿泊のみの利用者3,800円～（素泊まり）
※申し込みは8人から



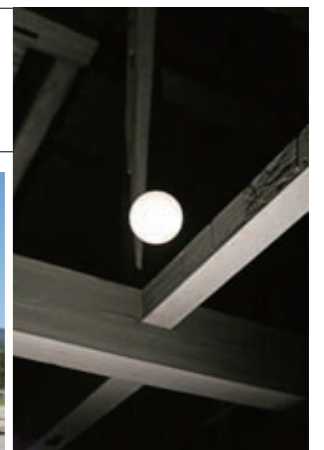
ゆっくり楽しむ芸術祭の名作

人気の2015新作を10日限定で特別公開 4月29日(金・祝)～5月8日(日)

キス アンド グッドバイ
ジミー・リャオ「Kiss & Goodbye」、大巻伸嗣「影向の家」、奴奈川キャンパス、清津倉庫美術館、うぶすなの家、マリーナ・アブラモヴィッチ「夢の家」、クリスチャン・ボルタンスキー+ジャン・カルマン「最後の教室」、雪アート新潟ユニット「ギャラリー湯山」、みかんぐみ+神奈川大学曾我部研究室「下条茅葺きの塔」、アトリエ・ワン+東京工業大学塚本研究室「船の家」ほか常設野外作品も多数公開します。



ジミー・リャオ「Kiss&Goodbye」



大巻伸嗣「影向の家」

Photo by Gentaro Ishizuka

県立十日町病院 新外来棟オープン



新しくなった病院で診療が始まります

問合せ：健康づくり推進課地域医療推進係 ☎757-3187



平成26年7月から整備を進めていた県立十日町病院の新外来棟が完成しました。建物のフロアマップや県立十日町病院新院長を紹介いたします。

ごあいさつ

はじめまして、平成28年4月1日に赴任いたしました吉嶺文俊です。塚田芳久前院長時代から着々と押し進められてきた病院改築ですが、ようやく新外来棟のオープンにこぎ着けることができました。これまでの関係者のご努力に深く感謝いたします。このたび当院の重要な使命である救急医療・急性期医療の力強い片腕として、「十日町地域救急ステーション」が隣接して設置されました。さらに新外来棟では電子カルテが導入される予定です。「十日町地域ケアネット」や「うおぬま・米ねっと」など最新の情報通信技術（ICT）も駆使しながら、地域密着型中核病院として、みなさまと一緒に、妻有の地域医療を発展・充実させていきたいと思っております。なお当院は引き続き新病棟の建築など第二期工事に入ります。いましばらくご不便をおかけいたしますが、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



十日町病院院長
吉嶺 文俊さん

●十日町病院からのお願い

- ①新外来棟の開設により、当分の間、既存の病棟も併用しながら外来・入院診療を行います。患者の皆様への移動距離が長くなるなど一部ご不便をおかけすることがあります。特に、オープン時に多くの皆様来院されると、安全・安心な医療の提供ができなくなるおそれがありますので、当分の間、原則として救急または、かかりつけ医の紹介状をお持ちの患者様の診療とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。
- ②これまでの紙の診察券をお持ちの皆様には、新病院で受診するときに必要な診察カードを事前に発行しています。取扱時間は平日の午後2時～4時で、既存病棟の1階1番窓口にお越しください。（5月2日以降は新外来棟の1階1番窓口）

●診療受付時間

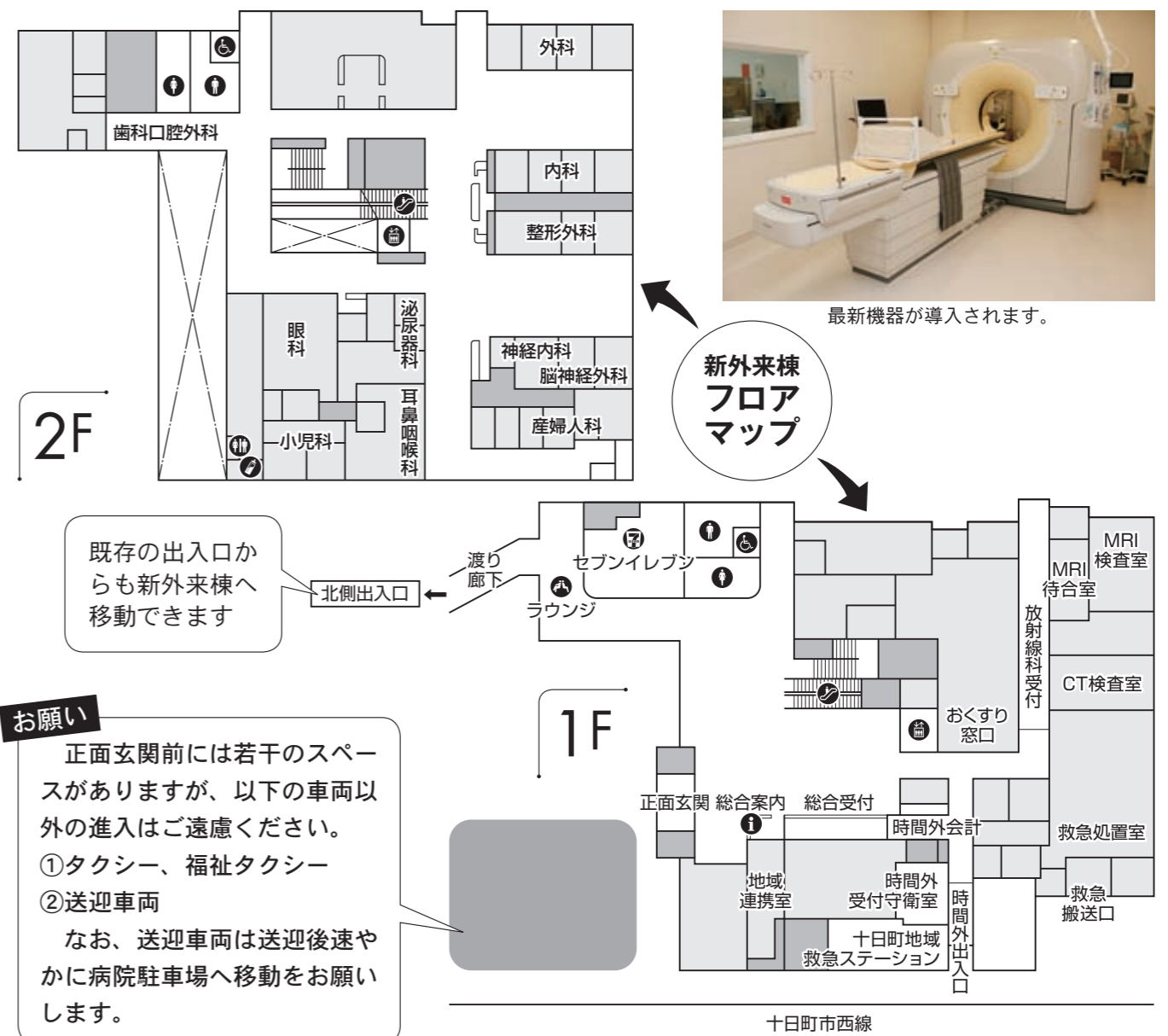
- ・内科、外科など
午前8時30分～11時
- ・整形外科新患
午前10時まで
- ・小児科
午前10時30分まで（5月2日から）

●今後の整備スケジュール（予定）

- ・平成32年4月 全部開院
- ・平成34年6月 外構完成

●問合せ先

新潟県立十日町病院 ☎757-5566



十日町地域救急ステーション

十日町病院新外来診療棟の1階（市道本町西線側）には、十日町地域消防本部の、十日町地域救急ステーションが設置されます。この施設では、救急救命士を含む3人の救急員と救急車1台が常駐し、救急出動するほか、救急隊員の実務研修の拠点として、救急医療の医学的知識と技術の習得を行います。また、大規模災害などに備え、医師や医療スタッフとの連携や、即時に救急現場へ医師を派遣できるドクターカーの運用などが、実施しやすくなります。

5月2日(月) 運用開始



※十日町地域救急ステーションからは、救急車が出動します。車庫の前付近には車を駐車しないようご協力をお願いします。

避難計画のポイント

原子力災害で重要なことは、放射線・放射性物質から身を守ることです。
身を守るためには、普段から災害時にどのような行動が必要なのか知っておく必要があります。

正確な情報の入手

- ・テレビ、ラジオなどから正確な情報を入手しましょう。
- ・緊急を要する電話以外は控えましょう。
- ・市がお知らせする情報に従って行動し、嘘やデマに惑わされないようにしましょう。
- ・不必要な外出を控え、指示があるまで自宅に待機しましょう。
- ・緊急告知ラジオ、十日町あんしんメールや広報車の情報に注意しましょう。

まずは屋内退避

- ・市は、事故の状況により、あらかじめ屋内退避準備情報を発表するとともに、原子力発電所から放射性物質が放出される前に**屋内退避を指示**しますので、あわてずに建物の中に入ってください。

〈屋内退避のポイント〉

- ・なるべく早く自宅などの建物に入ってください。
- ・自宅などでの屋内退避が困難なときは、退避所へ避難してください。
- ・換気扇やエアコンを止め、ドアや窓を閉めましょう。

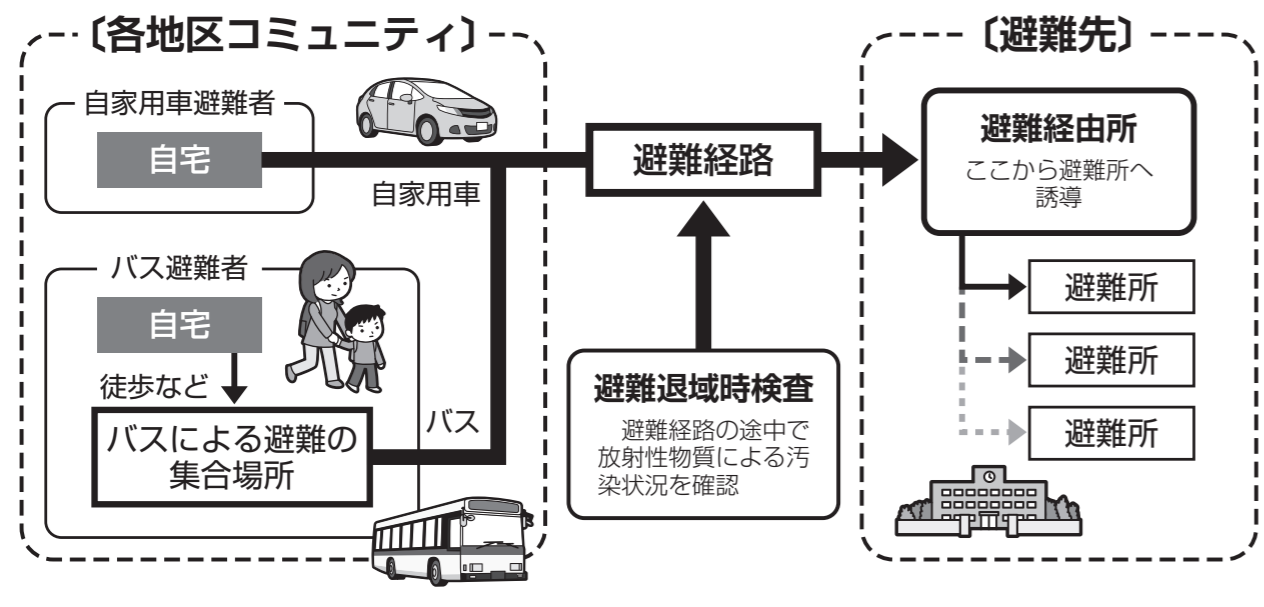
区域を特定して避難を実施

- ・事態が進行し放射性物質の放出があったとき、市は放射線量の測定結果などを踏まえ**避難が必要な区域を特定し、その区域の住民に対して避難を指示**します。指定された区域の皆さんは、あわてずに避難してください（避難が指示された区域以外の住民は屋内退避を継続してください）。

避難の流れ

避難指示があったとき、まずは市が指示する「避難経路所」を目指してください。その際の避難手段は、**自家用車での乗り合いを基本とし、自家用車での避難が困難な人は市が用意するバスで避難**してください。

また、避難経路上で放射性物質の身体への付着がないかなどを確認するため、**避難退域時検査**を実施します。



原子力災害に備えた避難計画を策定



避難計画の概要をお知らせします

問合せ：防災安全課防災安全係 ☎757-3197



半径5～30キロメートル（UPZ）
 ①まずは屋内退避
 ②放射線量が基準値を超えた区域のみ避難

半径30キロメートル以上（UPZ外）
 避難者を受け入れ

東京電力柏崎刈羽原子力発電所において、万が一原子力災害が発生したときなどに、市民の皆さんが屋内退避や避難などの防護措置を円滑に実施できるよう、原子力災害に備えた避難計画を策定しました。

当市における防護措置は、屋内退避を基本としますが、緊急時モニタリングによって汚染範囲が特定され、避難などが必要とされた区域は、自家用車もしくは市が用意するバスにより、避難経路所を経由して避難などを実施します。今回の計画では、避難先は市内避難準備区域（UPZ）外を基本としています。

避難計画は、本庁・各支所・公民館・情報館に配備するほか、市ホームページにも掲載しています。今年度中に計画の概要版を作成し、全戸配布する予定です。また、要望により、避難準備区域の対象集落での説明会や、それ以外の集落での出前講座を実施します。

なお、モニタリングポストの増設や安定ヨウ素剤の配布・服用体制などは引き続き県と協議を進めていきます。



原子力発電所からの距離で異なる対応

区域名	区域の範囲	基本の対応
即時避難区域（PAZ） 〈概ね5キロメートル圏〉	○柏崎市の一部と刈羽村 ※十日町市に該当地域なし	○放射性物質放出前に避難を実施
避難準備区域（UPZ） 〈概ね5～30キロメートル圏〉	○十日町地域：下条地区 ○川西地域：上野地区の一部・橘地区・仙田地区 ○松代地域：峰方地区・山平地区の各一部	○まずは屋内退避 ○放射性物質放出後、放射線量の測定結果などを踏まえて 避難が必要な区域を特定して避難などを実施 （市内のUPZ外へ避難を実施） ○必要に応じて安定ヨウ素剤を服用
避難準備区域（UPZ）外 〈概ね30キロメートル超〉	○上記を除く全市域	○必要に応じて屋内退避を実施 ○その後、避難準備区域（UPZ）における対応と同様に避難などを実施

※避難準備区域（UPZ）外に被害がない場合は、他市からの避難者を受け入れすることも検討されています

産業政策課の各種支援制度紹介



がんばる企業を応援します



問合せ：産業政策課 ☎757-3139

※いずれの事業も市税などの滞納があるときは利用できません。また、予算の範囲内での補助金交付となります

拡充 企業設置奨励条例

設備投資に加え新規の雇用があるとき、有利な支援を受けることができます。

- 対象 Ⅱ 次の事業を市内で行い、事業区分に応じた設備投資と新規雇用を行う企業
- 業種 Ⅱ 施設農業、製造業、運輸業、建設業、情報サービス業、学術・開発研究機関、宿泊業、繊維品卸売業、農畜産物・水産物卸売業、電気業、熱供給業（新規雇用3人以上。ただし、小規模企業者は2人以上）

主な支援内容

- ① 設備投資に係る固定資産税および都市計画税の課税免除（3年間）
- ② 企業設置資金の融資資格付与
 - ・貸付限度額 Ⅱ 1億5千万円（市長特認は2億円）
 - ・利率 Ⅱ 信用保証付1・50%、信用保証なし1・80%
 - ・償還期間 Ⅱ 11年以内（据置1年含む）

ものづくり企業等雇用環境改善支援事業

食堂・休憩室・託児所などの設置・改修経費の一部を助成します。

- 対象
 - ① 市内に事業所がある製造業
 - ② 市内に本社または主たる事業所がある施設農業、運輸業、建設業、宿泊業、情報サービス業、学術・開発研究機関
- 対象事業 Ⅱ 市内に本社または主たる事業所がある法人または個人事業者が施工する次の事業※経費の総額が60万円以上
 - ① 空気調和設備の新設または入れ替え
 - ② 福利厚生施設の新設または改修（食堂・休憩室・トイレ・託児所に限る）
- 対象経費 Ⅱ 購入費・設置工事費
- 補助率 Ⅱ 3分の1以内（上限50万円、下限20万円）
- 申し込み Ⅱ 5月31日（火）まで
- その他 Ⅱ 2社以上の相見積が必要。過去に交付を受けた企業は採択順位が下がる

- ③ 設備投資費を借り入れたときの利子補給金の交付（5年間・上限は年度末残高の1%）
- ④ 事業用地取得費の30%助成（上限3千万円）
- ⑤ 事業用地造成費の30%助成（上限1千万円）
- ⑥ 新規雇用1人当たり10〜20万円補助（上限2千万円）

拡充 ひとづくり支援事業

市内の事業所が次の事業を行うとき、その経費の一部を支援します。

- ① 高度技術者確保育成支援事業【改正】
 - 製造業・建設業・情報サービス業のいずれかを営む者が国家資格を有した者を、新たに雇用した場合および既存従業員に対し、新たに国家資格を取得させたとき
 - ② 外部講師研修支援事業
 - 製造業または建設業を営む者が従業員のスキルアップのために、外部講師等を招いて行う研修

設備投資に係る固定資産税の減免事業

可能性あり。

雇用の増加を伴わない合理化を目的とした設備投資に対して、取得した資産（家屋・償却資産）の固定資産税の全部または一部を減免します。

- ※1企業1回限り
- 対象企業 Ⅱ 市内に本社を置く製造業、繊維品卸売業、農畜産物・水産物卸売業、宿泊業
- 対象資産 Ⅱ 平成28年1月2日以降に取得した資産で取得額が1千万円から2億円までの資産
- 支援内容 Ⅱ 対象資産に係る固定資産税に対して、課税標準額が3千万円までの税額を3年間減免
- 支援の条件
 - ① 対象期間中に既存雇用人数を減少させないこと
 - ② 市の企業設置奨励条例または他の補助金を活用した設備投資でないこと

- ③ 伝統産業技術継承支援事業
 - 伝統産業において技術継承のために、従業員を雇用したとき
 - 補助率 Ⅱ 2分の1。限度額は①月額10万円、②10万円（平成28年度拡充）、③月額5万円
 - 申し込み Ⅱ 随時

拡充 販路拡大助成金 交付事業

自社製品・技術などの販路拡大を図るため、展示会や物産展などに独自に出展するときおよび自社の電子商取引サイトの立上げ、他社の電子商取引サイトへの出店に必要な経費の一部を助成します。

- 対象 Ⅱ 市内の事業者
- 補助率 Ⅱ 2分の1
- 展示会等出展支援事業 Ⅱ 上限国内20万円（ただし、販売を伴うものは10万円）、海外30万円（ただし、販売を伴うものは15万円）
- 電子商取引サイト立上げ支援事業 Ⅱ 30万円ただし、海外向けサイトを構築したときは40万円（平成28年度追

- 加）
 - 電子商取引サイトへの出店支援事業 Ⅱ 5万円（平成28年度追加）

拡充 わか者新規就労者 拡大支援事業

大学、専門学校等で奨学金の貸与を受けた人が市内の企業に就職したとき、奨学金返還額の一部を支援します。

- 対象 Ⅱ 市に住民登録があり、平成27年4月1日以後に次に掲げる業種の企業に就職した人※詳細要件あり
- ① 市内に本社がある中小企業者（平成28年度拡充）
- ② 市内に事業所がある製造業
- ③ 市内に主たる事業所がある学校法人・医療法人・社会福祉法人・特定非営利活動法人
- ④ 十日町地域保育所条例第一条に規定する地域保育所を運営する団体
- 補助率 Ⅱ 2分の1以内（限度額は月額1万円）
- 申し込み Ⅱ 6月30日（休）まで

中小企業人材育成支援事業補助金

中小企業大学校などの各種研修機関で研修を受講したときに、その受講料の一部を事業主に対して補助します。

- 対象者 Ⅱ 市内に事業所を有する中小企業の事業主
- 対象事業 Ⅱ 中小企業大学校・にいがた産業創造機構・新潟県経営者協会・新潟県倫理法人会などが開催する研修
- 補助率 Ⅱ 研修受講料の3分の1（千円未満切り捨て、上限3万円）。当該年度1事業所あたり述べ5人まで
- 申し込み Ⅱ 随時

インターンシップ等受入 促進支援事業

インターンシップやビジネスコンテストの参加者が負担する旅費・宿泊費の一部を支援します。

- 対象者
 - ① 中小企業者などが市内で実施するインターンシップに参加する人
 - ② 十日町市が実施するビジネスコンテストなどに参加する人
- 補助率 Ⅱ 10分の10
- 限度額 Ⅱ 旅費は1回あたり1万円、宿泊費は1泊あたり5千円
- 申し込み Ⅱ 随時





こちらもチェック
 企業立地や創業を支援する各種制度の概要をまとめた冊子「創」を発行しています。産業政策課での配布のほか、市ホームページにも掲載していますのでご活用ください。

事業所など商売に関連するもの

資金名	資金用途	貸し付け対象
企業設置資金	企業設置資金	市企業設置奨励条例により「奨励企業」の指定を受けた企業。※設備投資額・新規雇用人数などの要件あり
新規創業支援資金	運転・設備	市内で創業する具体的な計画を有する個人・企業（創業後5年を経過していないもの）。※市税などを完納していること
新事業・新技術等開発支援資金	運転・設備	同一事業を6か月以上営み、市内で「新事業等開発」事業を行う中小企業（企業グループや組合など含む）。※市税などを完納していること
中小企業振興資金	運転・設備	市内に工場または店舗などを有し、かつ同一事業を6か月以上営む中小企業。※市税などを完納していること
地方産業育成資金	運転・設備	市内に住所または事業所を有し、かつ同一事業を1年以上営む中小企業（鉱業・建設業・製造業・卸売業・小売業・飲食業・情報通信業・サービス業など）。※市税などを完納していること
小売商業等近代化資金	店舗新築・増築・改築・改装・設備	市内に住所および店舗を有し、引き続き同一事業を1年以上営む小売業またはサービス業を営む人。※市税などを完納していること
経済景気対策特別資金	運 転	市内に事業所を有し、引き続き同一事業を3年以上営む中小企業で、不況の影響により直近3か月の売り上げ（生産）高などが前年または前々年の同期と比較して5%以上減少し、経営に支障をきたしている個人・法人。※市税などを完納していること
排水設備等設置資金	排水設備などの設置	処理地区内の建築物所有者または占有者で排水設備などの設置工事をする人。※下水道受益者負担金・市税などを完納していること
克雪住宅づくり資金	融雪式・耐雪式・落雪式住宅の新築・改築・改良	貸付金の償還が取り扱い金融機関の定める条件に適合する個人・法人（従業員30人未満）。※市税などを完納していること
地域集会施設建設資金	地域集会施設新築・土地購入	集会の場としての施設の新築などや、集会施設の用に供する土地の購入。

住宅など建物に関するもの

その他

市の融資制度紹介



有利な融資制度をご利用ください

●●●●●問合せ：表内の取り扱い金融機関または担当課まで

※貸し付け利率は、年度途中で変更することがあります
 ※変動型金利は、取り扱い金融機関の短期プライムレートに準じた率です

貸し付け限度額	貸し付け利率(※)	期 間	取り扱い金融機関	担当課
1億5,000万円 (市長特認2億円)	信用保証付 1.50% 信用保証無 1.80%	11年以内 (据置1年含)	第四・北越・大光銀行、 県信用組合、上越信用金庫、十日町農協	産業政策課 ☎757-3139
2,500万円	固定型金利 信用保証付 (7年以内 1.60%) (7年越10年以内 1.80%) 信用保証無 (7年以内 2.10%) (7年越10年以内 2.30%) 変動型金利	運転資金 7年以内 (据置1年含) 設備資金 10年以内 (据置2年含)		
2,000万円	固定型金利 (信用保証付 1.65%) (信用保証無 2.15%) 変動型金利	10年以内 (据置1年含)		
1,000万円	固定型金利 (信用保証付 1.90%) (信用保証無 2.45%) 変動型金利	7年以内 (据置6か月含)		
1,000万円	責任共有制度対象外 信用保証付 1.70% 責任共有制度対象 信用保証付 1.90% 信用保証無 2.20%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 (据置6か月含)		
3,000万円	固定型金利 (信用保証付 1.65%) (信用保証無 2.15%) 変動型金利	10年以内 (据置1年含)		
2,000万円	固定型金利 (信用保証付 1.55%) (信用保証無 2.05%) 変動型金利	7年以内 (据置2年含)		
100万円	2.20%	5年以内	第四・北越・大光銀行、 県信用組合、上越信用金庫、十日町農協、 労働金庫	上下水道局事務係 ☎757-6531
融雪式・耐雪式 600万円 落雪式 400万円	2.00%	15年以内		都市計画課建築住宅係 ☎757-9935
総事業費から、自己資金・補助金・寄附金などを差し引いた額	2.40%	10年以内	第四・北越・大光銀行、 県信用組合、上越信用金庫、十日町農協	企画政策課協働推進係 ☎757-3693



■子育て談話室 子育てに関するミニ講座・フリートークなど	松之山自然休養村センター（松之山） 毎月第3火曜日 午後7時～8時30分	子育て・孫育 て中の人	無料	松之山保育園 ☎596-2225
---------------------------------	--	----------------	----	---------------------

読み聞かせ・芸術にふれて心を育む

読み聞かせや芸術鑑賞は、子どもの心を育み、親子の絆を深めるよい機会となります。

教室・団体名／内容	会場・時間	対象	会費・参加費	問合せ
■十日町おやこ劇場 親子で楽しむ舞台芸術鑑賞・楽しい定期活動 ※自主活動などもあり	「わくわくキッズ」 中央公民館（学校町1） 毎月第1・3木曜日 午前10時45分～	乳幼児～中学生、大人	鑑賞会用積立 月700円（年中以上・4人目から300円）	十日町 おやこ劇場 (代表：丸山) ☎・FAX752-6739または ☎090-2548-0507
■おはなしの会「ふきのとう」 絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・手あそびなど	千手中央コミュニティセンター（中央町） 毎月第3土曜日 午前10時～10時30分	乳幼児～小学3年生くらい	無料	川西公民館 ☎768-2308
■おはなしひろば 絵本の読み聞かせ・紙芝居・プラネタリウムでのお話など	中里公民館（中里庁舎内）ほか 毎月1回土曜日 午前10時～11時 ※月によって変更あり	幼児～小学3年生くらい	無料	中里公民館 ☎763-2493
■読み聞かせの会「どんぐり」 絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・手あそびなど	情報館（西本町2） 毎月第3土曜日 午前10時30分～11時30分	幼児～小学3年生まで	無料	
■おはなし「たまたまぼこ」 絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・手あそびなど	情報館（西本町2） 毎月第2木曜日 午前10時～11時	乳幼児と保護者	無料	情報館 ☎750-5100
■おはなしびよびよ 絵本の読み聞かせ・紙芝居	十日町情報館（西本町2） 毎週土曜日（第3土曜日を除く） 午前10時30分～11時	乳幼児	無料	
■おはなしたんぼぼ 絵本の読み聞かせ・紙芝居など	情報館松代分室（松代庁舎内） 毎月第2土曜日 乳幼児：午前10時30分～ 低学年：午後1時30分～	乳幼児と小学校低学年	無料	情報館 松代分室 ☎597-2615

体験活動を通して学ぶ

自然体験やレクリエーション活動を通して、子どもたちの自立心を育みます。

教室・団体名／内容	会場・時間	対象	会費・参加費	問合せ
■まるっとクエスト 親子で楽しむ体験教室	会場・時間は問い合わせてください。	小学生の親子（高学年は児童だけでも可）	年4,000円（1回のみ500円・ペアで2人目半額）	まるっとりんく 春日克美 ☎090-4939-7967
■十日町地域ネイチャーゲームの会 自然に親しみ、遊びを通して自然に対する気づきを促します	指導員を派遣します。詳しくは問い合わせください。	幼児～	派遣料は相談してください	岡村和博 ☎757-5076 藤木佐知子 ☎080-1191-6205

※アドベンチャースクール（中央公民館主催）は申し込みを締め切りました



子育て支援グループなどの紹介

地域の子どもは地域で育もう

問合せ：生涯学習課社会教育係 ☎757-8918

市内には、子育て支援や親子の学びのために活動している団体・教室がたくさんあります。レクリエーション・読み聞かせ・自然体験などの活動は、子どもの心と体を育みます。ぜひ参加してみてください。
※活動の日程や内容は変わることがあるので、各団体に確認してください。活動の予定は毎月25日号の市報でお知らせしています



みんなで参加しよう！

親子であそぶ・ママ友づくりをしながら学ぶ・子育て相談をする

レクリエーションやあそびを通して、親子でスキンシップをとりながら、親同士の交流にもつながります。

教室・団体名／内容	会場・時間	対象	会費・参加費	問合せ
■すこやかランド 赤ちゃんを持つお母さんの学びとふれあいの場	サンクロス十日町（本町5） 毎月第2水曜日 午前10時～11時	生後4か月～1歳程度の乳児とその保護者	無料 ※別途徴収あり	中央公民館 ☎757-5011
■なかよしランド 親子で楽しむ季節の行事・遠足・体操・歌など	市民体育館ほか（学校町1） 毎週火曜日 午前10時～11時	就園前の子どもと保護者	年4,000円（保険料含む）	
■いっしょにあそぼ 先生と音楽に合わせて運動・あそび場の提供など	水沢公民館（土市3） 毎週木曜日 午前10時～11時	就園前の子どもと家族	無料	水沢公民館 ☎758-3101
■橋にこにこルーム 親子あそび・読み聞かせ・体操・季節の行事など	川西高齢者コミュニティセンター（仁田） 毎月第1・第3金曜日 午前9時30分～11時30分	就園前の子どもと家族	無料	子育て支援センターえくぼ ☎768-2352
■わらべっこ お茶会をしながらおはなし	本城院護國寺（本町1上） 毎月第3水曜日 午前10時～午後2時	親子または親のみ	無料	服部昌子 ☎090-6968-3110
■ぼぼっこひろば あそび場の提供・子育て相談（おもちゃ貸出し可・飲食可）	はあとふる川西（田中町） 毎週月・水曜日 午前10時～午後3時 ※第4月曜は子育て相談日	就園前の子どもと保護者	無料	川西地域振興会 ☎090-4939-7967（春日）
■すくすく 親子あそび・季節の行事・遠足など	千手中央コミュニティセンター（中央町） 毎月第2・4水曜日 午前9時30分～11時30分	就園前の子どもと保護者	年2,000円（1回のみ100円） ※実費負担あり	
■英語であそぼ～chatti club～ 英国人講師による英語での読み聞かせ・あそび	千手中央コミュニティセンター（中央町） 毎週土曜日 午前10時30分～11時30分	入学前の子どもと保護者	月5,000円（きょうだい1人増+500円）	まるっとりんく 春日克美 ☎090-4939-7967
■まるっとりずむ 親子リトミック（音楽あそび）	千手中央コミュニティセンター（中央町） 毎月第2・3・4金曜日 2歳～3歳：午前10時～ 0歳～1歳：午前10時50分～	0歳～3歳の親子	月1,500円（1回のみ600円）	
■まるっとかふえ スタッフ手作りのおやつや惣菜を囲んでおしゃべり会	千手中央コミュニティセンター（中央町） 午前10時～午後1時	親子または親のみ	500円 ※持ち寄り無料	

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）のお知らせ



高齢者の生活を応援します

問合せ：福祉課援護係 ☎757-9739 または各支所市民課

給付金の対象者と思われる人には5月中旬までに申請書類を送付しますので申請手続きをしてください。

●支給対象者
年金を受給しているか否かに関わらず、次の要件を全て満たす人が対象です。

- ・平成29年3月31日までに65歳以上になる人
・平成27年1月1日時点で市内に住民票がある人
・平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者※支給要件を満たしているにも関わらず、給付金を受け取っていない人も対象※修正申告などで非課税となり、支給要件に該当する人も含む

●支給額 1人につき3万円

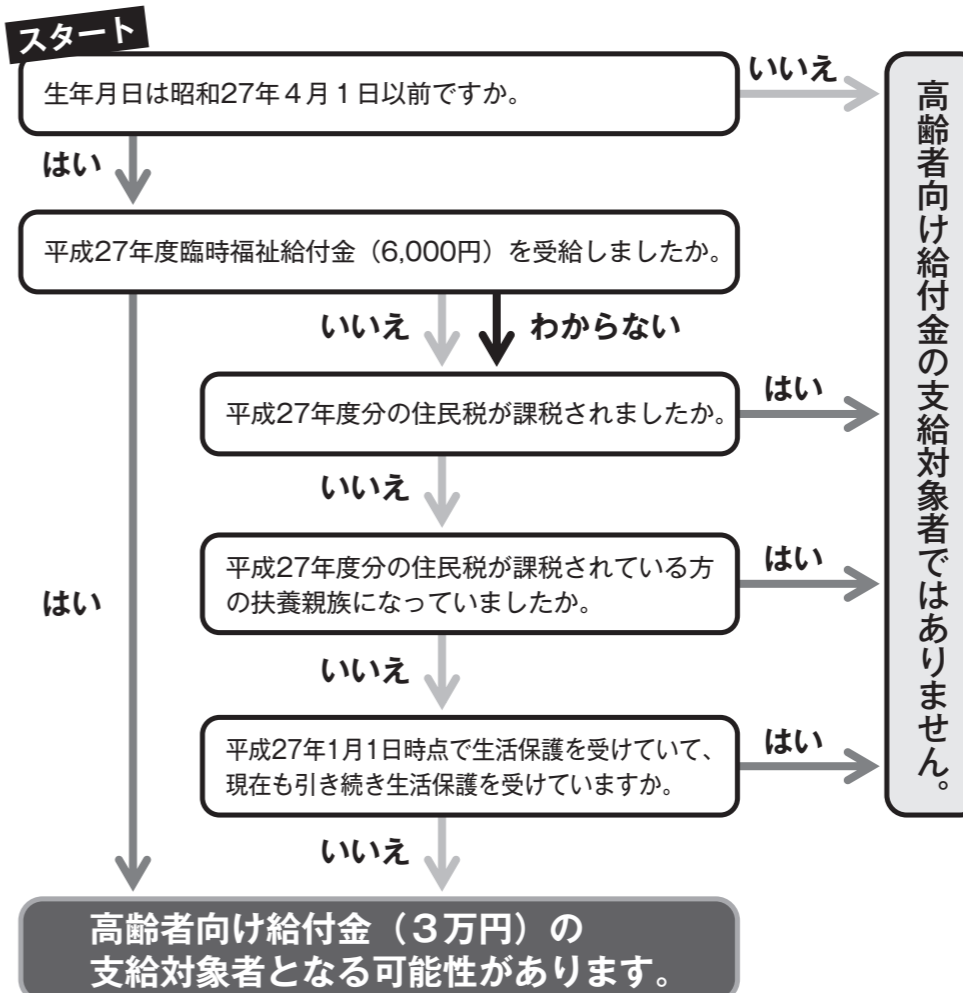
●申請期間 8月31日(水)まで

●注意事項 平成27年度の市県民税が未申告の人は給付金の審査手続きができないことがありますので、早めに税務課で申告の手続きをしてください。



要件に該当すると思われる人で5月下旬になっても申請書類が届かないときは問い合わせてください。

支給対象者診断チャート「高齢者向け給付金」



確認じゃ!



カクニンジャ



～お知らせ・ガイド～

十日町クリーン作戦

きれいなまちづくりを目指してゴミ拾いをします。

日 4月29日(昭和の日) 午前9時～11時

会 集合場所(メイン会場) 妻有大橋付近河川敷、実施場所 信濃川河川敷、県・市道、駅前広場ほか
他 今年度は、各支所管内地域も4月29日に統一して実施します。

環境衛生課環境企画係 ☎752-3924

シンポジウム
若者が地域にはばたくとき
子どもへの育環境と若者の自立

日 5月7日(土)午後7時

会 市民交流センター「分じろう」(本町2)

¥300円

内 基調講話・パネルディスカッション

講 阿部信行さん(新潟県障害福祉課のちどころの支援室)・鈴木重行さん(十日町高等学校)・渡貫文人さん(NPO法人市民活動ネットワークひとサポ)・吉崎利生さん(ホワイトボード・ミーティング認定講師)
日 フォルトネット・関口 ☎090-4955-4169

第14回 山菜と田舎のつつおを味わう会

東京十日町会の皆さんとの交流会です。地元のお山菜を味わいながら、交流を楽しめます。

日 5月14日(土)正午～14時30分

※受付11時30分

会 ラポート十日町

¥5千円(予定)

日 4月28日(木)

申・環境光交流課観光企画係

(☎757-3100、757-2285)

田毎の月 観月会

日 5月21日(土)午後5時30分(月の出6時10分頃)・22日(日)午後6時(月の出7時5分頃)・23日(月)午後7時(月の出7時58分)

●受付場所 三ツ山地区(田毎の月看板前)
他 山道を10分程歩きます。歩きやすい履物で参加してください。

日 飛渡公民館 ☎759-2032

平成28年度情報館主催 第1期コンピュータ講習

マイクロソフト社製のオフィス2013を使用します。

【ワード初級】

日 5月19日(木)～6月16日(木)の毎週木曜日午後7時～9時(5回)

対キーボードで文字入力ができる人

¥5千円

内 写真挿入や表作成など、見やすい文書作成※後半は演習問題中心

習問題中心

「森の学校」キョロク 5月の里山体験プログラム

日時/テーマ

Table with 2 columns: Date/Time and Theme. Includes activities like 'Matsushiro no Ikimono Tanjō' and 'Yama-no-hime Photography'.

※小学3年生以下は保護者同伴
●入館料=500円、小・中・高生300円 ※市内小・中学生は無料
●参加費=500円、小・中・高生300円
●集合場所・キョロク ☎595-8311

懇談会 熟年シェアハウスを考える会

日 5月19日(木)午後5時～7時

※今後も継続開催予定

会 すぎの木ハウス(学校町1)

内 「熟年シェアハウスとは」「熟年単身者の生活スタイル」「介護と熟年」などのテーマに沿って懇談

他 当日は午後3時から内覧会を開催

申・岡小海 ☎090-3044-0339

キナーレ13周年祭で地場野菜・衣類・雑貨・手作りアクセサリーなど、お店を出店してみませんか。

キナーレまつり・フリーマーケット出店者募集

キナーレ13周年祭で地場野菜・衣類・雑貨・手作りアクセサリーなど、お店を出店してみませんか。

● 願書受付 5月16日(月)～23日(月) ※願書は十日町保健所に配置
● 申込 十日町保健所 (☎757-2401)

平成28年度調理師試験

日の第2・4土曜日(全17回) 午前9時30分～11時30分 ※初回に日程表配布
¥2500円(テキスト代) ※初回に集金
定先着20人
講 林悦郎さん(博物館友の会・古文書研究グループ)
5月29日(日)
会・申・問 申込書(博物館・情報館・公民館に配置)を博物館(☎757-5531)

吹奏楽を通じて音楽を好きになり、他校の児童生徒と仲良くなりませんか。
● 練習場所 中央公民館
日 土曜日午後1時30分～4時 ※月3回程度
¥4千円(年間活動費)
内 練習・発表演奏会・依頼演奏出演
対 小学4年生～高校3年生
※保護者の送迎や自力で活動場所へ移動できる人
問 代表・中町(☎755-12495)

メンバー募集 十日町ジュニアウインドアンサンブル(TJWE)

吹奏楽を通じて音楽を好きになり、他校の児童生徒と仲良くなりませんか。
● 練習場所 中央公民館
日 土曜日午後1時30分～4時 ※月3回程度
¥4千円(年間活動費)
内 練習・発表演奏会・依頼演奏出演
対 小学4年生～高校3年生
※保護者の送迎や自力で活動場所へ移動できる人
問 代表・中町(☎755-12495)

プラネタリウム ドーム中里きくら

5月の番組情報です。
● 投影日 毎週日曜日午前11時～11時45分
内 今夜の星空・「オーロラ」宇宙からのおくりもの」
問 中里公民館(☎763-2493)

開館20周年 木版画家 星襄一展

6月5日(日)までの午前9時30分～午後5時 ※入館は4時30分まで
休 毎週火曜日・5月6日(金) ※5月3日(憲法記念日)は開館
¥500円、小・中学生200円
会・問 星と森の詩美術館(☎752-7202)

健康ブレス 道家気功教室

簡単な呼吸法を学び、体力と気力を身につけませんか。
日 毎月第2・4土曜日午前10時30分～午後0時30分

募集

男女共同参画推進の取組み

男女共同参画推進のために開催する講座やセミナーに補助金を交付します。
● 期間 平成29年2月まで
● 条件 市民団体の特性を生かした事業で、市民を対象すること
対 市内に住所または活動の拠点を有する団体
● 補助額 上限10万円
他 応募多数時は審査で決定
☒ 6月8日(水)
申・問 企画政策課協働推進係(☎757-3693)

平成28年度 古文書入門講座

市内の史料をテキストにして、郷土の歴史を学びます。
初心者歓迎です。
日 6月11日(日) 平成29年3月25日

第12回 ゆずりますゆずってください「ゆずります」品物募集

【ゆずります】

- 対 市民
☒ 5月20日(金)
申 所定の申請用紙(産業政策課・各支所に配置、または市ホームページで入手)に、品物の写真を添付して産業政策課へ提出
他 市報6月25日号で品物一覧表を掲載する予定です。希望者が多いときは抽選します。
● 募集物品 = スポーツ用品(自転車・スキーなど)、レジャー用品(子ども用滑り台・楽器・アウトドア用品など)、乳幼児・子ども用品(ベビーカー・チャイルドシートなど)、介護用品(介護用ベッド・車いすなど)、家具(学習机・タンスなど)、家電リサイクル法の対象でない家電製品
● 取り扱いできない物品 = エアコン・テレビ(液晶・プラズマ含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、長期保存で品質が変化するもの(動植物・食品・堆肥など)、取り扱いに特別な資格が必要なもの(医薬品・農薬・灯油など)、法律に反するもの(違法コピー商品など)、修理・修繕しなければ使用できないもの、その他事務局が認めないもの(貴金属・金券・車・バイク・農機具・タイヤ・パソコン・布

団など) ※衣類・おもちゃ・食器などは、不用品代理販売会を行います。詳しくは市報5月10日号で掲載する予定です
● 安全性について = チャイルドシートや自転車など、使用に安全性が求められる物品については、提供を受けた人が専門業者などで安全確認を受けてから使用することを条件とし、物品の引渡しに関して消費者協会と市は一切責任を負いません。
● 注意点 = 提供者・希望者ともに相手に連絡先を提供することを承諾してください。事務局が仲介します。「〇〇ゆずってください」の募集はしません。

問 十日町市消費者協会 (産業政策課内 ☎757-3139)



申し込み条件などの詳細は、問い合わせてください。
● 募集期間 = 5月9日(月)～23日(月)
申・問 都市計画課建築住宅係 (☎757-9935)

Table with columns: 物件※全て世帯用, 間取り, 家賃(月), 戸数. Rows include 十日町, 川西, 中里, 松代, 松之山 with various housing options and prices.

子育てをされているママ・パパを応援します。赤ちゃんの誕生を楽しみに待っている皆さんの来館をお待ちしています。

子育て支援センターくるるマタニティママ・パパの見学会

子育て



☒ 5月17日(火)午前10時

5月の全血献血

5月は予定していません。健康づくり推進課母子保健係 (☎757-9759)

福祉・健康



受付時間変更 十日町病院小児科

5月2日(月)から受付時間を午前10時30分までに変更します。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 十日町病院経営課 (☎757-5566)

他見学は随時受け付けています
会・申・問 子育て支援センターくるる (☎757-11008)

「なかよしこども園」あそびに来ませんか?

なかよしランドでは、元利用者の子どもや平日は仕事などで参加できない家族を対象に「なかよしのちようび」を開催します。

☎ 5月15日(日)午前10時~11時

会 市民体育館

対 未就園児・なかよしランド元利用者・なかよしランド会員とその家族

¥ 1家族100円※今年度会員は無料

内 かけっこ・うたあそび・手あそび・おどりなど

特 飲み物・タオルなど※内履きまたは裸足で参加してください

☎ 中央公民館 (☎757-5011)

十日町市博物館友の会 会員募集中

会員数 約800人!

郷土の歴史・文化・自然について学び、楽しむ会です。博物館の活動を支えながら独自の事業にも取り組んでいます。一緒に活動しませんか。

- 年会費＝一般会員1,000円 賛助会員(団体など) 5,000円

主な活動内容

- ・博物館関係の催事への参加
- ・市外の文化財をめぐる旅「文化財めぐり」
- ・雪まつり行事の参加(はくぶつかんひろば)
- ・友の会だより「火焰」の発行(年3回)
- ・研究グループ活動(9グループ)

※仲間を募って、新しいグループ作りもできます



文化財めぐりの様子

グループ	今年度の主な活動内容
植 物	植物調査・観察、キノコ観察会
古 文 書	周辺地域の古文書を解説し、当時の歴史世相を知る
いしぶみ	各地のいしぶみと遺跡などの探査
歴 史	歴史資料や物語を読み解きながら歴史の見方・考え方を学ぶ
民 俗	民俗・民具の研究
方 言	十日町市の暮らしと言葉の関わりについて学ぶ
考 古	博物館見学会(年1回)、各種研究会への参加
近代史 (世界遺産を学ぶ会)	日本の近代史および十日町の移り変わり・世界遺産に至る過程と現在の保存状態などについて学ぶ
き も の	十日町市の織物を学ぶ。織物産地をめぐる

☎・問 十日町市博物館友の会事務局(博物館内 ☎757-5531)

冠事業募集 「千手中央コミュニティセンター開館10周年記念」

千手中央コミュニティセンターは、平成28年度で開館10年を迎えました。当施設を、市民の集い・学びの場として、より一層利用してもらうため、市内の各種団体の皆さんから「千手中央コミュニティセンター開館10周年記念」の冠を付けて実施してもらえ事業を募集します。



- 応募資格＝市内の市民団体
- 対象事業＝平成29年3月31日までに千手中央コミュニティセンターで行われる市民の文化・芸術・芸能・教養・地域コミュニティなどの振興に資する内容で、有料・無料を問わず市民に広く観覧・参加を呼びかける事業
- 対象外事業：営利または商業宣伝を目的とした事業・特定の思想、政治または宗教的な内容を含む事業・社会の一般ルールや道徳に照らして不適切である事業など

- 支援内容：市報・公民館だよりへの掲載・市ホームページへの掲載・公民館施設内へのポスターなどの掲示
- ☎・問 千手中央コミュニティセンター(川西公民館 ☎768-2308)

若者の学びと仲間づくりの場 十日町青年学級 まなVIVA 参加者募集

新しいことを始めてみたい、職場や地域を越えた友達を作りたいと思っている若者はぜひ申し込んでください。

【毎週木曜日開催】

● 英会話Ⅱ初級者〜中級者を対象に、便利な英会話を楽しく学びます。

● 焼き物Ⅱろくろなどさまざまな方法で、茶わんやお皿などのオリジナルの焼き物を作ります。

● 第1・3木曜日開催
● いけばな(草月流)Ⅱ基本を学び、季節や年中行事に合わせて花を生けます。

● シネマ&ビジュアルⅡ映像作品の撮影技術や編集方法を学び、楽しいオリジナル作品を作ります。

● 第2・4木曜日開催
● 着付け※女性限定Ⅱさまざまな着付けや帯結びを習います。十日町市の女性として着物に親しみませんか。

● 料理Ⅱ男性でも女性でも、家庭生活に生かせる栄養バランスの良い料理を学びます。

【その他】

● 全体学習Ⅱコース学習で学べないことを青年学級全体で学習(通年で毎月開催)するほか、次のような行事を行います。

- ・ 歓迎交流会
- ・ 青年学級フェスティバル(9月17日(土))※青年学級生が講師となり、普段学んでいる内容を小学生に教える行事
- ・ 中央公民館まつりへの参加(10月22日(土)・23日(日))
- ・ 忘年会(12月初旬)
- ・ 雪像づくり(2月)

〈共通事項〉

- 期間Ⅱ5月12日(木)(開館式)〜平成28年3月16日(木)※焼き物コースは、10月の公民館まつりまで
- 時間Ⅱ午後7時30分〜9時30分※料理コースのみ7時〜

☎ 中央公民館 18〜35歳(昭和56年4月2日以降に生まれた人) 定 各コース先着15人

☒ 5月11日(木) 申・問 氏名・住所・電話番号・性別・生年月日・参加希望コース(開催日が重複しなければ2コース申し込み可)を、電話または電子メール(t-edu-kominkan@city.tokamachi.lg.jp)で、中央公民館(☎757-5011)

スポーツ

硬式ジュニアテニス教室

テニスを始めたい小学生を募集しています。楽しく始めませんか。

日 毎週土曜日午前9時～11時

会 総合運動公園

対 小学生※中学生も可

¥ 年会費5千円

他 貸ラケットあり

問 北井 (☎) 090-22242-1525

硬式テニス基本講習会

テニスでの友達・体力作りをしませんか。

日 5月～7月の毎週水曜日の午後7時30分～9時30分※天候・祝日により休講あり

会 総合運動公園

対 テニスを始めてみたい人・基本を習いたい人・久しぶりにテニスを再開する人

¥ 1回500円

定 10人

申・問 テニス協会・村山 (☎) 090-2528-1980

くらし相談

4月の納税・納付

4月は国民健康保険税第1期、後期高齢者医療保険料第1期および介護保険料第1期の納付月です。期限(5月2日)内に納めましょう。

問 市民生活課 (☎) 757-3735・福祉課 (☎) 757-3757

5月の休館日

- 中央公民館 毎週月・4日(例)
- 千手中央コミュニティセンタール 毎週火
- 情報館 23日(月)
- 博物館 9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
- 松之山郷民俗資料館 10日(火)・11日(水)・17日(火)・18日(水)・24日(火)・25日(水)・31日(火)
- まっただい郷土資料館 11日(水)・18日(水)・25日(水)
- 市総合体育館 17日(火)
- 川西総合体育館 11日(水)・25日(水)
- なかさとアリーナ(中里体育館) 10日(火)

特定不妊治療費の全額を助成します

市では、不妊治療を受けている夫婦に対して、特定不妊治療にかかる費用(体外受精、顕微授精及び男性不妊治療)を助成しています。

平成28年度からは、助成内容を次のとおり変更します。

【主な変更点】

	改正前	改正後
年齢制限	年齢制限なし	43歳未満
助成回数	1年度あたり1回 通算5年間	40歳未満：通算6回まで 40歳以上：通算3回まで ※年間助成回数や通算助成期間の制限なし
助成額	1回あたり上限額 10万円	県の助成額を控除した全額(上限なし)

対 夫または妻のいずれか一方または両方が市内に住所を有する人、新潟県不妊に悩む方への特定治療支援事業において助成決定された人
※治療期間の終了日が平成28年4月1日以降からが対象です

● 助成額 = 指定医療機関で行った、体外受精・顕微授精・男性不妊治療に要した費用(入院費や食事代など治療に直接関係のない費用は除く)に対して、県からの助成額を除いた費用の全額。

● 助成回数
・40歳未満=43歳になるまでに通算6回まで
・40歳以上=43歳になるまでに通算3回まで
※年齢は、治療開始時の妻の年齢で判断
※平成27年度以前に治療を開始した人は、平成27年度までに助成を受けた回数を差し引いた残りの回数

● 申請方法
・市の助成を受けるには、県の助成が決定していることが必要
・治療が終了した日から6か月以内に、次の書類を健康づくり推進課または各支所市民課に提出

● 申請に必要な物
・申請書(健康づくり推進課・各支所市民課に配置)
・夫または妻のいずれか一方または両方が市内に住所を有し、法律上の婚姻をしていることを証明できる書類(世帯主氏名・続柄・本籍が記載された夫婦それぞれの住民票)
・医療機関発行の領収書(写し)
・県に提出する不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書(写し)
・県からの助成金交付決定通知書(写し)
・印鑑
・振込口座の通帳

問 健康づくり推進課 母子保健係 (☎) 757-9759

5月は滞納整理強化月間

- 松代総合体育館 毎週月
- ひだまりプール 毎週火
- キヨロロ 10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)

市では、市税滞納の督促状を送付しても期限内に納めないときや、早期完納に向けた計画の提示や納付がないときは、公平性や徴収確保のため、厳格な姿勢で滞納処分を実施しています。特に5月は滞納一掃のため、預貯金・給与・不動産の差し押えなどを実施しますので、早期の納付をお願いします。納付が困難なときは、至急問合せ先に相談してください。また、夜間納税相談も利用してください(要予約)。

問 税務課管理収納係 (☎) 757-3113

環境放射線測定器を貸し出していきます

- 貸し出し・返却日時 市役所開庁日の午前9時～午後5時※要事前予約
- 期間 原則3日以内
- 自主防災組織・町内会など

サタデー市長室 ～まちづくりを話しませんか～

市政に関する意見や提言について、市長と対話します。内容によっては、担当課で対応することがあります。

日 5月28日(土)・6月25日(土)・7月23日(土)・8月27日(土)・9月24日(土) ※市長の公務都合などで実施できないことがあります

会 市長室または応接室(本庁舎内)

対 市内に所在地がある団体 ※個人では申し込みできません。「市長への便り」をご利用ください

● 対話時間 = 午前9時～11時まで(1組50分以内)

● 受け付け = 実施日ごとに先着2組

● 出席者 = 市長ほか関係職員

定 10人以内

※ 各実施日の10日前

申・問：団体名・氏名・年齢・住所・電話番号・話し合いたい内容を明記の上、市ホームページからの電子申請・電子メール(koho@city.tokamachi.lg.jp)・FAX・郵送のいずれかで、〒948-8501千歳町3-3企画政策課広報広聴係 (☎) 757-3112・F 752-4635

ふるさとの木で家づくり事業 十日町の木で家を建てませんか

十日町市産木材を使用して市内に住宅を建てる建築主に補助します。

● 補助条件 = 次の全てを満たすこと

- ・自ら市内に居住するために、新築または増築する住宅であること
- ・市産木材を製材・加工して使用した住宅であること
- ・市産材を用いた構造材や内装材が見える箇所を、1か所以上設けること
- ・完成見学会などで、市の求めに応じて市産材活用のPRの場として提供できること
- ・申請年度中に建築現場に市産木材が納材され、原則その年度末までに完成すること
- ・市内に事務所、または営業所を有する工務店などが施工すること

● 補助対象経費 = 住宅建築に使用する市産木材の購入費

● 補助率 = 購入費の1 / 3以内(現しの梁として使用する根曲り材は1 / 2以内)で上限30万円。※千円未満切り捨て。補助金額10万円未満は対象外

問 農林課林政農災係 (☎) 757-9917

の地縁団体※営利目的や市外での測定は対象外
●貸し出し可能台数 1台
●身分証明書 (運転免許証など)
●他 注意点など詳しくは問い合わせてください。

申・防災安全課防災安全係 (☎757-3197)

食材の放射エネルギーを測定できます

日 市役所開庁日の午前9時〜午後5時
会 市役所本庁舎

対 自家消費を目的とする食材 ※販売・流通目的は対象外

●測定方法 操作説明書に沿って利用者が操作

●測定時間 3〜15分※準備時間を除く

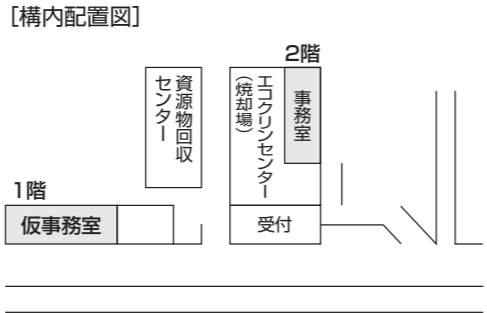
●測定に必要な量・大きさ 1kg (推奨) 5kgで測定器に入る大きさ (幅33cm×奥行28cm×高さ9cm)

問 防災安全課防災安全係 (☎757-3197)

市青少年育成委員を紹介しします

市では、40人の青少年育成

ため、事務室を次の配置図のとおり移転します。



●仮事務室業務開始日 5月16日(月)
問 環境衛生課 (☎752-3924)

ごみ集積庫設置補助金

ごみ集積庫を新設または更新するとき、費用の一部を補助します。

●補助額 新設・限度額7万円、更新・限度額5万円 ※5万円以上の事業費で設置費の2分の1補助

× 5月27日(金)午後5時
申・環境衛生課または各支所地域振興課 (☎752-3924)

委員を委嘱しています。委員は、市内の街頭巡回パトロールを中心に、声かけによる青少年の非行防止活動や、保育園・学校訪問など、青少年を健やかに育むための環境づくりを行っています。 ※敬称略

【十日町地区】 小宮山隆・真霜亨・今井貴彦・齊藤伸一
【新座地区】 越井範行・田口一浩

【大井田地区】 新田伊久雄・庭野俊夫
【中条地区】 小泉利男・大嶋友吉・大橋薫

【飛渡地区】 久保田宏
【十日町西地区】 滝澤正之・岩田雅之・高橋直哉

【川治地区】 渡辺孝一・長津茂・村山和之・福崎一之
【吉田地区】 齋木和夫・齋木政隆・児玉幸夫

【下条地区】 田村潔・水落満長・津畑朗
【水沢地区】 瀧澤光郎・佐藤幸雄・富井宏幸

【川西地区】 星名久徳・南雲隆・渡貫裕子
【中里地区】 齋喜正司・廣田敏一・上原茂
【松代地区】 石口丈夫・佐藤

古着回収日の変更

5月2日(火)から次のとおり回収日を変更します。

●変更前 毎月第3日曜日(午前9時〜午後4時)(月1回)
●変更後 毎週月曜日(土曜日午前8時45分〜午後5時)

●場所 資源物回収センター (焼却場隣)
●品目 再利用できる古着

●回収できない古着 汚れたもの・綿入りのもの・ペットに使用したもの・事業所から排出されるもの

問 環境衛生課衛生業務係 (☎752-3924)

鉄道運賃の一部を助成します

団体での鉄道利用に、その運賃の一部を助成します。鉄道の利用促進と関心が高まることを目指しています。

対 20人以上で、飯山線・ほくほく線の市内各駅から鉄道を利用する市民団体

●補助率 利用者が出払う運賃・料金の50% ※1団体あたり上限5万円

キヨノ・柳一則
【松之山地区】 福原和夫・関根勝・本山義昭
問 生涯学習課社会教育係 (☎757-8918)

農振除外などの処理方法を変更します

・農地に、住宅・車庫などを新築するときや、駐車場などの施設を整備するときには、農振除外の手続きが必要となります。

・これまで農振除外の手続きは、不定期に処理していましたが、今後は年2回(4月・9月・10月・3月)の定期処理となります。

・農振除外の申し出や相談は、これまでどおり随時受け付けます。

・案件によっては除外できないことがあるほか、処理期間が約6か月かかりますので、早めに相談してください。

問 農林課農業企画係 (☎757-3120)

環境衛生課事務室移転

ごみ焼却場建屋改修工事の

事例

・町内会の親睦活動で行楽に出かける
・PTA活動 (保護者・児童など) で、鉄道を利用してレクリエーションを行う
・同級会の行事で遠方へ親睦旅行をする

申・企画政策課企画政策係 (☎757-3193)

出張無料相談会 若者サポートステーション

働くことに悩みを抱えている人のための出張相談として、べり場です。

日 5月13日(金)・27日(金)、6月10日(金)・24日(金)
(相談) 午後1時〜午後3時 (要予約)

(しゃべり場) 午後1時30分〜3時30分
会 千手中央コミュニティセンター

対 15〜39歳までの無職の若者やその保護者

申・三条地域若者サポートステーション (☎0256-32-3374)

森林整備で里山を守りましょう

荒廃が進む里山を守るため、森林整備活動を補助します。

事業名	対象者	補助内容	補助率
森林再生自伐林業推進事業	市内居住の山林所有者、集落、生産森林組合	森林整備で出た木材を指定施設へ運搬する費用の補助	4,000円/1立方メートル
ふるさとの森林復元支援事業	生産森林組合	組合員が共同で行う組合所有林整備の人夫賃金の一部を補助	人夫賃金に諸経費10%を加算した額の50%以内(上限10万円)
集落共有林整備支援事業	集落	集落住民が共同で行う集落所有林整備の人夫賃金の一部を補助	人夫賃金の50%以内(上限5万円・複数回実施のときは上限10万円)

申・農林課林政農災係 (☎757-9917)

情報公開・個人情報開示の実施状況

平成27年度の情報公開・個人情報開示の実施状況をお知らせします。非公開・非開示としたものはありませんでした。

問 総務課行政管理係 (☎757-9913)

実施機関	請求件数	情報公開			個人情報開示		
		公開	部分公開	不保有	請求件数	開示	不保有
総務課	3	—	3	—	20	20	—
財政課	2	1	1	—	—	—	—
税務課	1	1	—	—	—	—	—
福祉課	1	—	1	—	—	—	—
市民生活課	3	3	—	—	—	—	—
環境衛生課	1	—	1	—	—	—	—
建設課	3	3	—	—	—	—	—
都市計画課	2	—	1	1	—	—	—
上下水道局	2	—	2	—	—	—	—
学校教育課	5	—	5	—	—	—	—
合計	23	8	14	1	20	20	—



※部分公開は、個人に関する情報などを公開しなかったものです
※決定に対する異議申し立てはありませんでした

5月のちびっこひろば

活動の内容は14~15ページを参考にしてください

すこやかランド

11日は栄養士講話。
日/会 11日(水)午前10時~11時/サンクロス十日町、25日(水)午前10時~正午(保育ルーム自由開放)/中央公民館
対 生後4か月~1歳程度の乳児とその保護者
会 中央公民館 (☎757-5011)

なかよしランド

日 10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)午前10時~11時
会 市民体育館
対 未就園児とその保護者
他 15日(日)はなかよしにちようび開催(自由参加)※詳細は21ページ
申・会 中央公民館 (☎757-5011)

いっしょにあそぼ

日 12日(木)・19日(木)午前10時~11時
対 未就園児とその家族
会・会 水沢公民館 (☎758-3101)

すくすく

11日はイチゴ狩り遠足、25日はお誕生会。
日 11日(水)・25日(水)午前9時30分~11時30分
会 千手中央コミュニティセンター
対 未就園児とその家族
他 申し込み不要
会 春日 (☎090-4939-7967)

橋にこにこルーム

20日は読み聞かせ会。
日 6日(金)・20日(金)午前9時30分~11時30分
会 川西高齢者コミュニティセンター(仁田)
対 未就園児とその家族
会 子育て支援センターえくぼ (☎768-2352)

わらべっこ

日 18日(水)午前10時~午後2時
会 本城院護国寺
対 親子※親だけでも可
他 予約不要、出入自由
会 服部 (☎090-6968-3110)

ぼぼっこひろば

遊び場を提供しています。
日 毎週月・水曜日午前10時~午後3時※25日は子育て相談日
会 川西福祉センター
会 無料
会 川西地域振興会 (☎768-4951)

まるっとかふえ

お茶会&ランチでほっと一息つきませんか。
日 6日(金)午前10時~
会 千手中央コミュニティセンター
対 親子※親だけでも可
会 500円
会 春日 (☎090-4939-7967)

十日町おやこ劇場

「出張わくわくキッズatこどもまつり」
日 5月5日(木)午前10時45分~
会 分じろう
対 着替え、飲み物
「むすび座(名古屋)人形劇「おばあさんとマリーちゃん他」
日 5月14日(土)午後3時~(開場15分前)
会 分じろう
会 大人1,500円、子ども500円、家族3,000円
定 80人
「出張わくわくキッズ&歌声喫茶in分じろう」
日 5月19日(木)午前10時~
会 分じろう
会 500円(茶菓子付)
対 着替え、飲み物
会 丸山 (☎090-2548-0507)

おはなしの会「ふきのとう」

日 21日(土)午前10時~10時30分
対 乳幼児~小学3年生くらい
会・会 千手中央コミュニティセンター (☎768-2308)

おはなしひろば

日 21日(土)午前10時~
対 幼児~小学校3年生くらい
会・会 中里公民館(中里庁舎内)☎763-2493)

読み聞かせの会「どんぐり」

「おはなしのへや」
日 21日(土)午前10時30分~11時10分
対 幼児~小学校3年生くらい
会・会 情報館 (☎750-5100)

おはなし「たまたご」

「おはなし会」
日 12日(水)午前10時~11時
対 乳幼児とその保護者
会・会 情報館 (☎750-5100)

おはなしぴよぴよ

日 7日(土)・14日(土)・28日(土)・30日(土)午前10時30分~11時
対 乳幼児とその保護者
他 7日(土)は「ぴよぴよスペシャル」午後2時~3時、対象：幼児~小学生
会・会 情報館 (☎750-5100)

おはなしたんぼぼ

日 14日(土)午前10時30分~11時、午後1時30分~2時
対 午前：乳幼児、午後：小学校低学年
会・会 松代分室 (☎597-2615)

寄付ありがとう(3月分)

※敬称略

- とおかまち応援寄附金=志賀末吉(神奈川県綾瀬市)、新藤護(東京都府中市)
- 情報館へ=吉澤織物株(本町1)、山本敏子(旭ヶ丘団地)、岡村義一(北新田3)、庭野秀子(昭和町1)、須藤雪子(仁田)、江村福二(学校町)、丸山栄子(水沢1)、柳照子(稲荷町4)、鈴木幸治(昭和町4)
- 地域福祉基金寄付金=雪まつり豊親会ひろば(9,933円)、稲和会(1万円)
- 新文化ホール建設資金へ=明石学級高学会
- 水沢小学校・上野小学校・田沢小学校へ=公益社団法人十日町法人会(児童用図書230冊)

「消費生活相談窓口」からの注意情報
「催眠療法」に注意してください
最近、次のような相談がありました。
【事例】格安商品のチラシを見て、会場に行った。日用品を格安で購入し、すっかり得した気分になり事業者の巧みな話術に乘せられ、最終的に高額な健康食品などを買わされてしまった。
(アドバイス)このような販売方法は「催眠(SF)商法」と呼ばれ、特に高齢者が対象となる傾向があります。

「無料」「格安」などと誘われても、安易に会場に行かないようにしましょう。被害にあつてしまつたら、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。
【消費生活相談窓口】
日 月~金曜日午前9時~午後4時(祝日・振休・年末年始を除く)
対 悪質商法・買い物・契約で困っている人
他 面接相談は要予約
相談・申・問 市消費生活相談窓口 (☎757-3740・F 752-4635)

まちの話題 TOWN TOPICS

活発な創作活動が評価されました

3月22日(火)：十日町市身体障がい者福祉センター



障がい者の日頃の創作活動が高く評価され、表彰状伝達式が行われました。第14回新潟県障害者芸術文化祭(主催：新潟県障害者社会参加推進センター)写真部門で、県知事賞を受賞した五十嵐勝一さん(野口)をはじめ、書道や絵画部門などで11人が表彰されました。

教育相談(青少年)

日 月~金曜日午前9時~午後5時(年末年始を除く)※土・日曜日、祝日、振休は要予約
会・会 教育センター(川西庁舎内)※電話相談(☎756-5010)や訪問も行っています

女性相談専用電話

日 月~金曜日午前8時30分~午後5時15分(祝日・振休・年末年始を除く)
相談 ☎757-3701
(企画政策課協働推進係内)



【情報館】5月のテーマ図書

※テーマは一部変更したり追加したりすることがあります
会 情報館 (☎750-5100)

一般向け

母を想う 『小説父と暮せば』『あしたの朝子』など、母の日になんで、お母さんが主役の本を紹介します。
ANIMALS 『野生動物カメラマン』『どうぶつたちの贈り物』など、様々な動物の魅力が味わえる本を紹介します。

児童向け

名作あつめました 『おやゆび姫』『ヘンゼルとグレーテル』など、アンデルセン、イソップ、グリム童話を中心に紹介します。
空(そら) 『そらとぶてっぱん』『ニャンタとポンタとこいのぼり』など、こいのぼりの本や空に関する本を紹介します。

◆5月の健康・福祉の相談

保健師による健康相談

23日(月) 会 十日町保健センター(市役所隣)

●受付時間=午前9時30分～11時30分

関 健康づくり推進課成人保健係 (☎757-9764)

こころの健康相談

不眠・不安・意欲の低下などの悩みを、本人でも家族でも相談できます。※23日(月)までに要予約

日 25日(水)午後2時～4時

会 松代支所

●医師=須賀医師(中条第二病院)

申・関 十日町保健所

(☎757-2402)

臨床心理士こころの相談会

人間関係や家庭問題などの悩みを相談できます。※要予約

日 11日(水)午後1時～3時

会 十日町保健センター(市役所隣)

申・関 健康づくり推進課成人保健係 (☎757-9764)

遺族の集いと健康相談

日 10日(火)午後2時～3時30分

会 松代病院

申・関 十日町保健所 (☎757-2402)

アルコール問題を抱える人の集い

日 12日(木)午後2時～3時30分

会 松之山支所

申・関 十日町保健所 (☎757-2402)

手話奉仕員窓口配置

日 11日(水)・25日(水)午前11時～午後3時

◆5月のそのほかの相談

行政相談

13日(金) 午前10時～正午

会 本庁相談室

18日(水) 午後1時30分～3時30分

会 はあとふる川西

19日(木) 午前10時～正午

会 中里庁舎

関 市民生活課市民年金係 (☎757-3116)

法律相談

日 12日(木)・19日(木)・26日(木)午後1時30分～4時

会 本庁相談室

5月の休日救急医

※NHKデータ放送でも確認できます

●診察受付時間：午前8時30分～午後4時30分

※午後の診察開始時間は問い合わせてください

期 日	医療機関名	住 所	電話番号
1日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
3日(火・祝)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
4日(水・祝)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
5日(木・祝)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
8日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
15日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
22日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034
29日(日)	国保川西診療所	高原田(川西)	768-2034

休日救急診療センターご案内



・休日や祝日に急な発熱などで具合が悪くなったときは、休日救急医にかかりましょう。保険証を忘れずにお持ちください

関 健康づくり推進課成人保健係 (☎757-9764)

●場所・関 福祉課 (☎757-3782)

もの忘れ相談会

日 24日(火)午後2時～3時※20日(金)までに要予約

会 十日町保健センター(市役所隣)

申・関 福祉課おとしより相談係

(☎757-9758)

電話による健康相談

とおかまち健康ダイヤル24 ☎0120-108-221(市民専用) ※24時間・年中無休 ※通話料・相談料無料

新潟県こころの相談ダイヤル

日 毎日24時間

●相談・関 ☎0570-783-025

消費生活相談・教育相談(青少年)・女性相談専用電話は26ページをご覧ください

申・関 市民生活課市民年金係 (☎757-3116) ※要予約

定例年金相談

日 12日(木)・26日(木)午前10時～正午、午後1時～3時

会 クロステン

申・関 日本年金機構六日町年金事務所 (☎025-716-0802) ※要予約

多重債務相談

日 11日(水)午後1時30分～4時30分※9日(月)までに要予約

会 本庁相談室

関 借金トラブル

関 市消費生活相談窓口 (☎757-3740)

心配ごと相談

日 12日(木)・19日(木)・26日(木)午後1時30分～4時

会 社会福祉協議会本所

他 川西・中里・松代・松之山は随時受付

関 社会福祉協議会 (☎750-5010)

生活困窮者相談専用ダイヤル

☎755-5131(福祉課援護係内)

日 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

子ども情報のひろば

5月の乳幼児相談

〔健康相談〕

期 日	会 場	受 付 時 間
11日(水)	千手中央コミュニティセンター 中里子育て支援センター「きらりん」	午前9時15分～11時30分 午前9時30分～10時30分
12日(木)	松之山子育て支援センター「にこにこ」	午前9時30分～11時30分
13日(金)	松代子育て支援センター「すくすく」	午前9時～11時30分
24日(火)	十日町保健センター(市役所隣)	午前10時～11時15分

関 健康づくり推進課母子保健係 ☎757-9759

〔育児相談ほか〕

会 十日町子育て支援センター「くるる」

期 日	受 付 時 間	内 容
12日(木)	午前10時～11時30分	身体測定・栄養相談
24日(火)	午後は予約制(要事前連絡)	育児相談 ※家庭相談員による相談のため、身体測定は行いません

関 子育て支援センター「くるる」 ☎757-1008

離乳食教室

〔ステップアップコース〕

日 5月24日(火)

対 7か月～9か月児

●受付=午前9時45分～10時

※直接会場へおいでください

会 十日町保健センター(市役所隣)

持 母子健康手帳・筆記用具

関 健康づくり推進課母子保健係

☎757-9759

5月の乳幼児健診

●会 場=十日町保健センター(市役所隣)

●持ち物=母子健康手帳・問診票・フッ化物歯面塗布希望確認票(1歳6か月児)・視聴覚アンケート(3歳6か月児)・健やか親子21に基づくアンケート(4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児)着替え・おむつなど

※3歳6か月児健診は事前に検査セットを送ります。届かない人は母子保健係へ連絡してください

※2歳6か月児の歯科健診は親子健診です。保護者も歯みがきをしてきましょう

事業名	期 日	受 付 時 間	対 象 児
4か月児健診	25日(水)	午後1時～1時30分	28年1月生まれの乳児
10か月児身体測定	26日(木)	午前9時～9時30分	27年7月生まれの乳児
1歳6か月児健診	18日(水)	午後1時～1時30分	26年10月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	18日(水)	午前9時～9時30分	25年11月生まれの幼児
3歳6か月児健診	17日(火)	午後1時～1時30分	24年11月生まれの幼児

関 健康づくり推進課母子保健係 ☎757-9759

あいどるきゃす

128

桑原

樋口

咲菜ちゃん

(2歳)



妹の柑奈ちゃんと仲良く遊ぶ優しい咲菜ちゃん。難しくてなかなかできなかったピースサインができるようになりました。

わが家のアイドル(4歳未満の幼児)募集集中!
申し込み・問い合わせは企画政策課広報広聴係
☎757-3112まで



2016 5月のお知らせカレンダー

[平成28年]

※健康・福祉相談の詳細は
29ページをご覧ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 ☒ 休日救急医	2	3 [憲法記念日] ☒ 休日救急医 ■成人式 ■きものまつり ■山菜探し	4 [みどりの日] ☒ 休日救急医	5 [こどもの日] ☒ 休日救急医	6	7 ■美人林撮影会
8 ☒ 休日救急医 ■七つ参り ■松之山街道ハイキング	9	10 ●遺族の集いと健康相談	11 ●臨床心理士 ところの相談会 ●手話奉仕員窓口 配置 ●多重債務相談 ●乳幼児健康相談	12 ●アルコール問題を抱える人の集い ●法律相談 ●定例年金相談 ●乳幼児健康相談 ●育児相談	13 ●行政相談 ●乳幼児健康相談	14 ■坂口安吾まつり
15 ☒ 休日救急医	16	17 ●3歳6か月児健診	18 ●行政相談 ●1歳6か月児健診 ●2歳6か月児身体測定	19 ●行政相談 ●法律相談	20	21 ■田毎の月
22 ☒ 休日救急医 ■田毎の月	23 ●保健師による健康相談 ■田毎の月	24 ●もの忘れ相談会 ●乳幼児健康相談 ●育児相談 ●離乳食教室	25 ●ところの健康相談 ●手話奉仕員窓口 配置 ●4か月児健診	26 ●定例年金相談 ●法律相談 ●10か月児身体測定	27	28 ■野鳥集会
29 ☒ 休日救急医 ■大探鳥会	23	6/1	2	3	4	

※●：健康・福祉相談など ■：イベント・行事

十日町市の

歳時記



日 時	行事名	場 所
3日(祝) 午前11時～	平成28年度十日町市成人式	クロステン
3日(祝) 午前11時～	きものまつり	中心市街地
3日(祝) 午後1時～2時30分	山菜探し	「森の学校」キョロコ
7日(土) 午前10時～正午	美人林撮影会	「森の学校」キョロコ
8日(日) 早朝～お昼頃	七つ詣り	松芋神社(犬伏)
8日(日) 午前8時30分～午後2時30分頃	古道松之山街道春のハイキング	まつだい駅前(集合)
21日(土)～23日(月)	田毎の月 観月会	三ツ山地区
21日(土) 午後1時30分～	坂口安吾まつりin松之山	大棟山美術博物館
28日(土) 午後7時～	野鳥集会	松之山温泉 鷹の湯
29日(日) 午前4時30分～	第60回松之山探鳥会(大探鳥会)	「森の学校」キョロコ駐車場(集合)

電話による健康相談

とおかまち健康ダイヤル24
☎0120-108-221(市民専用)
※24時間・年中無休
※通話料・相談料無料

■新潟県ところの相談ダイヤル

☎毎日24時間 ●相談・☎0570-783-02

■生活困窮者相談専用ダイヤル

☎755-5131(福祉課援護係内)

☎市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分